

「町内全域空き缶拾い」地域美化運動 '99

昭和63年に三島町商工会青年部が始めた「空き缶拾い」も早春の恒例行事となりました。各学校PTAをはじめとする各種団体からの協力を得まして、今年も三島町内全域を対象に「空き缶拾い」を行います。

昨年は、子どもからお年寄りまでおよそ700人の参加をいただき、トラック3台分、1,500kgに上る空き缶を回収することができました。

この「空き缶拾い」は、地域の美化向上や環境保全を目的に、「ポイ捨てしない」という当たり前のことを地域のみなさんと再確認し、次代を担う子どもたちと共に、自然豊かなわたしたちの町を守り育てていきたいという願いが込められています。つきましては、一人でも多くのみなさんから参加していただけますようご案内申し上げます。

期日 **3月28日(日) 9時～10時** (雨天でも実施したい!!)

対象地区	集合場所	行動範囲(だいたいの目安)
鳥越	日吉小学校前	・高原団地内の町道沿い ・日吉小学校周辺の道路沿い ・県道と板根原線沿い(日丸屋さん～日吉小学校)
七日市	七日市公民館前	・農道沿い(公民館～踏切跡) ・県道と板根原線及び町道沿い
上岩井	上岩井集落ふれあいセンター前	・広域農道1号線沿い ・県道及び町道沿い
吉崎・中条	みしま中央公園管理棟前	・町道中条線(中条地内～燗ナンバ) ・野球場周辺の町道沿い ・県道及び町道沿い
脇野町	三島町商工会館前	・国道352号線沿い ・県道及び町道沿い
新保・大野	J A三島中部本所前	・国道352号線沿い(大野地内信号交差点～新保地内) ・国道(大野地内)・県道・町道沿い
下河根川・瓜生	中野建築板金さん宅前	・国道403号線沿い(大野地内信号交差点～カントリー) ・町道及び農道沿い
上条・中永・逆谷	上条公民館前	・国道352号線沿い(上条～中永) ・県道沿い(逆谷) ・町道沿い(上条・中永)
気比宮・藤川・宮沢	マスマホームさん宅前(宮沢地内)	・国道352号線沿い ・県道及び町道沿い
蓮花寺	蓮花寺旧会堂跡地前	・県道及び町道沿い ・中永峠

◆午前8時50分より受付を行いますので、お早めにお集まりください。(集合場所に責任者1～2名を配置)

◆作業時間は午前9～10時です。(無理せずマイペースで作業を行ってください。)

◆服装は作業しやすいものとし、ゴム手袋、長靴、雨具、空き缶をつかむ道具などは各自でご用意ください。

◆拾った空き缶は、必ず回収袋に入れるようお願いします。(空き缶以外との分別をお願いします)

◆作業中は「安全第一」とし、各自責任ある行動をお願いします。

◆作業中の万一に備え、ボランティア保険に加入しております。

◆天候等により実施が危ぶまれる場合がありますので、「実施の有無」は防災行政無線でご連絡します。

◆「空き缶拾い」についてくわしいことは、三島町商工会(☎42-2504)へお問い合わせください。

主催/三島町商工会青年部 主管/三島町商工会 後援/三島町
協力/日吉小学校PTA・脇野町小学校PTA・三島中学校PTA
三島町商工会婦人部・三島町ふるさと塾



優勝は 七日市鉄人チーム 第9回町民綱引大会

春を呼ぶ恒例の町民綱引大会が去る3月7日(日)、9チームがエントリーして開催されました。試合は、Aブロック(4チーム)とBブロック(5チーム)に分かれ、「一本引き」による総当り戦で行われました。決勝トーナメントでは、「三本引き」に変わり、どのチームも「タイミングを計って一気に引く」という戦法を心得ており、両者一步も譲らない勝負が、最後まで続きました。決勝トーナメントの結果は次のとおりです。

- | | |
|-----|----------|
| 優勝 | 七日市鉄人チーム |
| 準優勝 | 七日市野人チーム |
| 第3位 | しんぼ強力チーム |
| 〃 | タイシーズチーム |

編集
昨年9月号から連続掲載いたしました「広報クイズ」には、毎回貴重なご意見、ご提言の他、編集者への励ましのお便りもたくさんいただきました。(延べ120通)▼紙面を工夫して紹介すればよかったのですが、(4月号以降の検討事項として心に留めておきます)▼今回そのいくつかを紹介させていただきます▼「質問のコーナー」が、あって町民のおたよりが載るといいと思います。当月生まれの方の写真も載るといい記念になります▼(Mさん/9月号)▼「エフェム長岡」を利用して、もっとミシママチをひろめたら人口もあつまってくると思いますよ▼(Oさん/12月号)▼「俳句だけでなく、詩、エッセイ、和歌等の文芸作品も広報されたい」とより親しみ易く楽しみたい。公募すればよい。地元の話なども歓迎▼(Sさん/1月号)▼4月号から「広報クイズ」を再開する予定です。奮ってご応募ください。



1999
Towards a society for all ages
International Year of Older Persons 1999

▲国連が作成した国際高齢者年のロゴマーク。回転する曲線は、高齢者の活力、多様性、助け合い、運動、発展を表す

1999年は国際高齢者年です

今年が国際高齢者年。国連が定めた年間テーマは、「すべての世代のための社会をめざして」(Towards a society for all ages)です。高齢者をめぐる諸問題は、高齢者だけでなく、すべての世代が協力し合って解決する課題であることを意味しています。国民の4人に1人が高齢者という本格的な高齢社会を目前にした日本でも、国際高齢者年を契機に、各世代の相互の理解と協力が一層求められています。

2015年には
4人に1人が高齢者
女性性は83歳、男性性は77歳という、世界一長い平均寿命の日本。一方で、高齢化の速度も諸外国に比べて速く、21世紀初めには、世界で最も高齢化が進んだ国になると予測されています。
日本では、昨年2月に65歳以上の高齢者の数が2千万人を超え、全人口(約1億2、650万人)のおよそ6人に1人が高齢者となっています。高齢者人口は今後もさらに増加すると考えられ、少子化の進行も後押しする結果、16年後の2015年には、国民の4人に1人が高齢者という本格的な高齢社会の到来が見込まれています。

世代間交流と高齢者の社会参加

これからは、高齢社会をいかにいきいきとした活力ある社会としていくか、また、長くなった一生を、一人一人がいかに健やかで充実したものにするかがわたしたちの課題となります。

そのカギとなるのが、「高齢者の社会参加」

「世代間交流」です。「高齢者の社会参加」とは、高齢者が就業やボランティア活動、趣味やスポーツなどを通じた社会活動に積極的に参加することです。いま、多くの高齢者が、年齢にこだわらず、健康な限り働き続けたい、社会の中で役立つたいと考えています。こうした元気な高齢者の力が、社会全体に大きな活力をもたらすものと期待されています。

さらに、すべての世代が互いに理解し合い、支え合うために、子どもから高齢者までの各世代が、さまざまな分野で協力し合っていく「世代間交流」によって、より豊かで、生きがいをもてる社会をめざすことができます。国際高齢者年を迎えた今年、いまはまだ若い世代も、高齢社会を自分の問題としてとらえ、

高齢者の患者さんの負担額が変わります

— 4月1日から

●外来の場合

1日につき530円(3月31日までは500円)ただし、同一の医療機関に1か月に5日以上通院した場合は、5日目以降の通院は無料(薬剤に関する一部負担金は別にお支払ください。)

●入院の場合

1日につき1,200円(3月31日までは1,100円)
※町民税非課税世帯に属する方等で高齢福祉年金を受給している方は1日につき500円
※町民税非課税世帯に属する方等については、1か月の負担上限が35,400円

一人一人がどのように社会を築いていくか、改めて問い直す機会にしたいものです。

老人ホーム1日体験 全国キャンペーン 協賛



全国の中学生に、老人ホームに対する理解を深めてもらうとともに、ボランティア精神を育成することを目的として、「老人ホーム1日体験」全国キャンペーンが、昨年9月26日全国一斉に実施されました。
三島町でも「みしま園」1日体験として、三島中学校の生徒26名が参加しました。
キャンペーン終了に当たり、体験感想文を募集したところ、全国から13126作品が寄せられ、三島中学校3年生齋藤道代さんの作品が、新潟県老人福祉施設協議会推薦作品(2作品)として選ばれました。(全国で105作品)
このたび「老人ホーム1日体験全国キャンペーン報告書」として冊子にまとめられましたので、ご紹介いたします。

「みしま園を訪問して」

三島中学校 3年生 齋藤道代さん

私は、みしま園の訪問を楽しみにしていました。それは、今までに何度も訪問に行っているのですが、その度に気になるおばあさんがいたからです。今日も、みしま園に着いて自分の作業する所に案内してもらおうと、そのおばあさんを見かけました。おばあさんはいつものように椅子に座っていました。「あつ、今日もいつもと同じだ」私は、なんだか少し安心したような気がしました。「おはようございます。」と、お年寄りの方々に挨拶をして、早速作業にとりかかりました。まずは、布団カバー交換をしました。これは、手本を見てからしましたが、見ている時は簡単そうに見えましたが、やってみるとなかなか上手くはできませんでした。少し時間はかかってしまっただけ、お年寄りのことを考えると、気を抜いてはいただけません。「誰だって、きれいな布団で寝たいはず。そのきれいな布団にしてあげれば、お年寄りのみなさんはきっと、喜んで下さるだろう。」私は、こう考えました。

作業の途中で、何度かお年寄りの方と話をする機会があったけれど、なかなか上手く話しかけることができませんでした。けれども、お年寄りの方は話をしたいらしく話しかけてくださるので、少し気が楽になって会話することができました。どの人を見ても、とてもうれしそうな表情に見えました。「中には、うまく感情を表現することのできない人がいます。」と聞いていたけれど、「その人達はみんな、喜んでくれてる。」私は、そう信じていました。それから施設の畑で作っているいもを掘ることになりました。この畑ではいろんなものを作っていて、お年寄りはその収穫をとても楽しみにしているようでした。そして、収穫した野菜は自分達で調理して食べることもあるそうです。大勢の人が畑には来ることが出来なかったけれど体を動かすことのできる人は、私達と一緒に作業をしました。大きいいもが出てくると喜んでいたり、つるの下にもががないとがっかりしたりしていました。作物を作ったりすることは、ここでの生活を楽しむため、生きがいを作るためにあることを知りました。

今までの訪問では、そうじ中心の作業で、なかなかお年寄りの方と接する機会は少なく、自分から話しかけることもほとんどありませんでした。しかし、今回は、お年寄りと一緒にいも掘りをしたり、居室で作業したせいもある、ふれ合いの時間を持つことができたと思いました。

施設での生活だけで外に出かけることがほとんどないので、私達のように外から来た人と話をするのをとても楽しみにしていました。この日は、私達のように、老人会のボランティアの人達も訪問していました。このように地域の人達と多くかかわりを持って楽しく過ごしていって欲しいと思いました。

4月1日
すい
たよ
い
よ
ー
よ
ト

本年4月1日より、改正男女雇用機会均等法（改正均等法）が
いよいよ全面的に施行されます。
改正均等法のもとでは、女性労働者への差別的取り扱いが禁止
され、職場での配置、昇進などの差別はもちろん、求人広告など
で男女別の募集を告知することも禁止されます。
これからは「男の仕事」「女の仕事」といった仕事の境界はな
くなり、女性も男性も、均等な機会が与えられ、個人の意欲
や能力を十分に生かせる職場環境づくりがもっと進んでいきます。
働く女性だけでなく、一緒に働く男性も、新しい均等法につい
て、ぜひ知っておいてください。

職場の男女平等が進み 女性がもっと働きやすい環境に

除したり、女性のみを対象と
ること、男女で異なる取り扱い
をすることは禁止されます。
〈禁止される例〉
・工場実習の対象を男性労働者
のみとする
・女性労働者のみに接遇訓練を
すること
・女性労働者の教育訓練を男性
労働者と異なるものにするこ
と

★「女性のみ」「女性優
遇」は原則として禁
止されます

しかし、働く女性たちの適性
を考慮し、働いていないでし
ょうか。

あなたの職場で
は、女性はソフト
な仕事に向く、女
性特有の感性があ
るなどの、女性を
一くくりにした考
え方で、女性の採
用や配置が決めら
れていないでし
ょうか。

★募集・採用、配置・昇進に
おける女性への差別は禁止
されます

事業主は労働者
の募集・採用、配
置・昇進・教育訓
練・福利厚生、定
年・退職・解雇に
ついて、女性を排
除したり、不利に
取り扱ったりして
はなりません。
募集・採用、配
置・昇進での差別

など男性を表す職種の名称で
募集すること
・「男性歓迎」「男性向きの職
種」などの表示をすること
・「大卒男性80人、大卒女性
20人」など男女別の採用予
定人数を明示すること
・女性のみ「未婚であること」
「自宅通勤者に限ること」を
採用条件とすること
・会社案内などの資料を男性の
みに送付したり、女性に送付
する時期を遅らせること
・女性についてのみ採用試験を
実施すること
・面接において女性のみ「結
婚しても仕事を続けるか」な
どの質問をすること
・「一般職」「パート」などの
募集・採用の対象を女性のみ
とすること
・「ウェイトレス」「看護婦」
など女性を表す職種の名称で
募集すること
・「女性歓迎」「女性向きの職
種」などの表示を行うこと

〈禁止される例〉
・営業職への配置の対象を男性
労働者のみとすること
・結婚していることを理由とし
て女性労働者のみ研究職から
排除すること
・配置の前提となる業務検定試
験の受験資格を女性労働者に
与えないこと
・秘書、受付などの配置の対象
を女性労働者のみとすること
・女性労働者のみを合理化のた
めの出向の対象とすること
●昇進
昇進の対象から女性を排除し
たり、男女で異なる取り扱いを
したりすること、あるいは昇進
の対象を女性のみとすることは
禁止されます。
〈禁止される例〉
・女性労働者に対して役職への
昇進の機会を与えない
・女性労働者についてのみ、結
婚していることを理由として
昇格させない
・女性労働者についてのみ、一
定の役職を経たことを昇進の
条件とすること
・昇進試験の受験資格を女性労
働者に与えないこと
●教育訓練
教育訓練の対象から女性を排

●募集・採用
募集・採用の対象から女性を
排除したり、女性のみを対象と
したりすること、また、男女で
異なる取り扱いをすることは禁
止されます。
〈禁止される例〉
・「正社員」などの募集・採用
で男性のみを対象とする
こと
・「営業マン」「ウェイト」
●配置
配置の対象から女性を排除し
たり、配置の対象を女性のみと
したりすること、また、男女で
異なる取り扱いをすることは禁
止されます。

●配置
配置の対象から女性を排除し
たり、配置の対象を女性のみと
したりすること、また、男女で
異なる取り扱いをすることは禁
止されます。

●昇進
昇進の対象から女性を排除し
たり、男女で異なる取り扱いを
したりすること、あるいは昇進
の対象を女性のみとすることは
禁止されます。
〈禁止される例〉
・女性労働者に対して役職への
昇進の機会を与えない
・女性労働者についてのみ、結
婚していることを理由として
昇格させない
・女性労働者についてのみ、一
定の役職を経たことを昇進の
条件とすること
・昇進試験の受験資格を女性労
働者に与えないこと
●教育訓練
教育訓練の対象から女性を排

改正均等法のポイント

	改正後	改正前	施行期日
差別の禁止	募集・採用	禁止	努力義務
	配置・昇進	禁止	努力義務
	教育訓練	禁止	一部禁止
	福利厚生	一部禁止	一部禁止
	定年・退職・解雇	禁止	禁止
女性のみ・女性優遇	原則として禁止	適法	平成11年4月1日
調停	一方申請を可とする	双方の同意が条件	
制裁	企業名の公表	(規定なし)	
ポジティブ・アクション	国による援助	(規定なし)	
セクシャルハラスメント	事業主の配慮義務	(規定なし)	
母性健康管理	義務化	努力義務	平成10年4月1日

† ポジティブ・アクションとは、女性の能力を活用しようとする企業の積極的な取り組みです。
‡ 母性健康管理についての改正は、平成10年4月1日から施行されています。

★セクシュアルハラスメント
の防止は事業主の配慮義務
になります

今回の改正により、職場での
セクシュアルハラスメント防止
が、事業主の配慮義務として法
制化されました。
事業主は、具体的には、次の

セクシュアルハ
ラスメントは、女
性の個人としての
尊厳を不当に傷つ
け、能力の発揮を
妨げるものです。
企業にとっても、
職場秩序や業務の
遂行を阻害し、社
会的評価にも影響
を与える問題です。

★事業主は、妊娠中および
出産後の健康管理に配慮
しなければなりません

①母子保健法による保健指導ま
たは健康診査を受けるために
必要な時間を確保すること
②女性労働者が保健指導や健康
診査に基づく指導事項を守る

女性の職場進出
が進み、妊娠・出
産後も仕事を続け
たいという女性が
増えていきます。働
く女性たちが仕事
を続けながら、母
性を保護し、安心
して健康に出産で
きるよう、事業主
には妊娠中および出産後におけ
る女性労働者の健康管理につい
て次のようなことが義務づけら
れました。

★法の実効性を確保する
ための措置を強化

法の実効性を確
保するために、次
のような措置が強
化されました。
①違反した事業主
については、社
会的制裁措置と
して、企業名が
公表されます。

②女性労働者と事業主の間で紛
争が生じた場合、一方からの
調停の申請でも調停が可能に
なります。
改正均等法についてのくわし
しいことは、新潟女性少年室へ
お問い合わせください。
☎025・266・0047

ことができるように、必要な
措置を講ずること

『雇用活性化総合プラン』

頑張る中小企業を応援します

長引く景気の低迷によって、失業者が大幅に増加し、雇用失業情勢は深刻な状況となっております。このような状況を打破するため、政府は一〇〇万人規模の雇用創出・安定を目指し「緊急経済対策」を策定し、その一環として、このたび「雇用活性化総合プラン」が実施されることになりました。①創業や異業種進出を計画・準備している中小企業・個人の方に対する支援。②中高年齢労働者の失業なき労働移動を考える事業主に対する支援。③中高年齢離職者に対する職業能力開発に関する各種支援措置の拡充を図ることとしています。

1 創業・分社化・異業種への進出（新分野進出等）を、計画・準備している中小企業・個人の方に対する支援制度

①中小企業雇用創出

人材確保助成金
新分野進出事業に従事する労働者を雇い入れた場合の労働者の賃金助成。
※雇い入れ労働者の賃金の2分の1（平成11年10月以降は3分の1）を一年間助成します。（但し6人まで）

②受給資格者創業特別助成金

雇用保険の受給資格者が創業に伴い労働者を雇い入れ、①の助成金の支給を受ける場合に、創業に伴う雇用管理に要する費用助成。
※雇い入れ労働者数（1～3人以上）に応じ80万円～120万円を助成（平成14年3月末まで）

での暫定措置

③中小企業雇用創出

雇用管理助成金
新分野進出等に係る労働者の雇い入れや、雇い入れ後の受け入れ体制の整備等、雇用管理改善に必要なソフト面の費用助成
※要した費用の2分の1を最高100万円まで助成（最低20万円以上支出が支給要件）

④中小企業雇用創出等

能力開発助成金
新分野進出等のために従業員に教育訓練をした場合の費用助成

2 中高年齢労働者（45歳以上60歳未満）の方を、雇用維持の困難な企業から、失業を経ることなく出向・再就職あっせんにより受け入れた事業主に対して、賃金や教育訓練に要した経費を助成する制度（平成11年1月1日から9月30日までに雇い入れた場合）

①中高年齢労働移動

雇用安定奨励金

雇い入れた労働者に支払った賃金に対する助成
※支給額：雇い入れた労働者に支払った賃金の3分の1（中小企業は2分の1）（但し、雇い入れ日から1年間を限度）
送り出し事業所から出向・再就職あっせんにより中高年齢労働者を平成11年1月1日から9月30日まで雇い入れた事業主へ助成

3 職業能力開発

相談等支援事業

（1）中高年齢離職者に対する職業能力開発に関する相談援助及び専修学校等を活用した委託訓練の実施。
（2）離職者（雇用保険受給資格者の方）向け職業能力開発コースの定員枠の拡充及び夜間コースの開講を平成11年9月30日までに延長。

※「雇用活性化総合プラン」についての詳しいことは、新潟雇用促進センター（☎025・247・5321）へ

成。
※教育訓練に要した費用の4分の3及びその間の賃金の4分の3を助成
（注）労働者を雇い入れる前に雇用管理改善に関する計画（改善計画）を作成し、県知事の認定を受ける必要があります。

全国へ向けて情報発信

三島町公式ホームページ開設

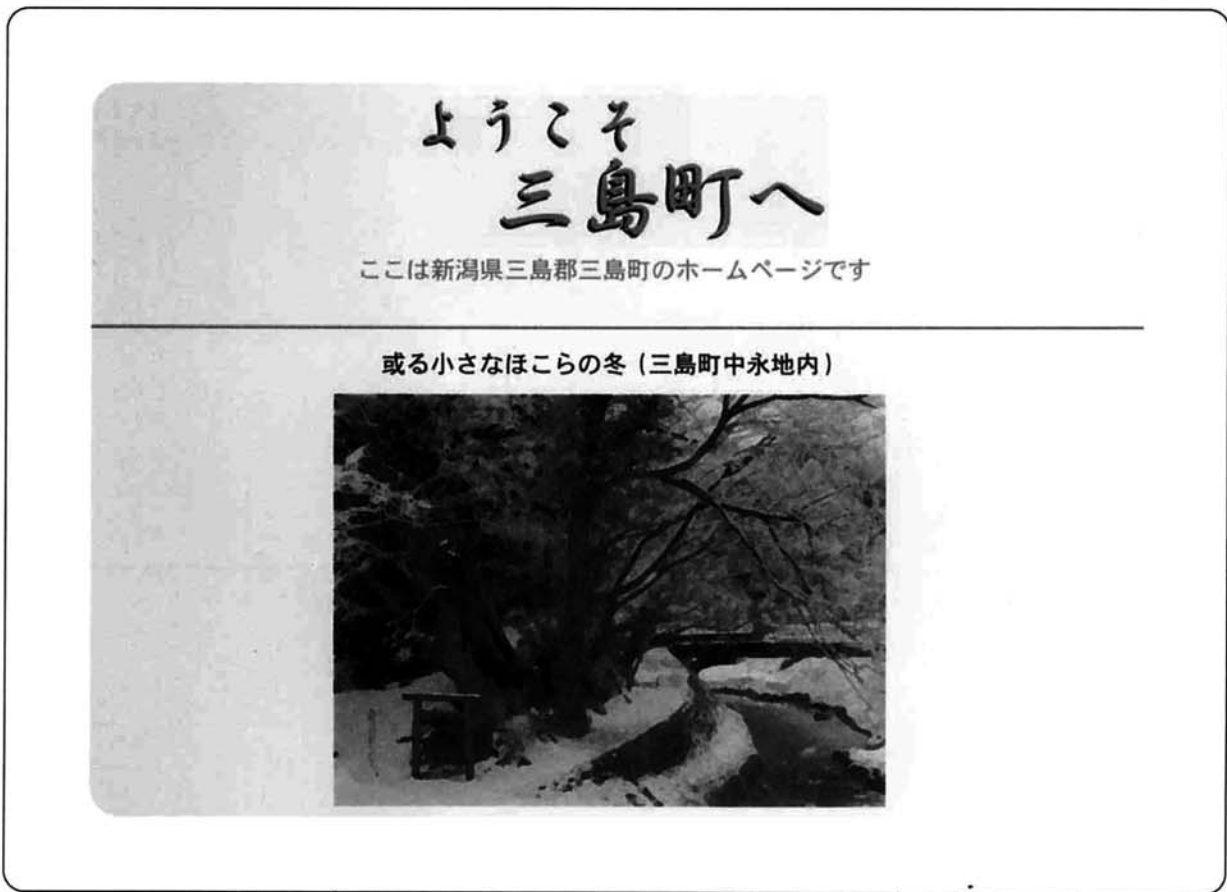
三島町は、町内の公共施設や観光スポット、ホットニュースなどを掲載した三島町公式ホームページを開設しました。近年コンピュータの普及が進み、誰でも簡単にコンピュータを使いインターネットによる情報の収集や発信をしています。町でも、昨年10月から職員による作成チームを設置し、初歩的な技術習得から始め、手作りによるホームページがやっと完成しました。

県内112市町村で、現在ホームページを開設している市町村は、54市町村ありますが、三島郡内では、三島町が初めての開設となります。

町のホームページを見る人の多くは、観光やイベント情報が目的であると考え、公共施設案内や町の観光スポット・文化財の紹介、そしてイベントやまつりなどの情報を重点的に掲載してあります。

まだ一部完成されていない分野もありますが、内容の充実を図りより多くの方から見えてもらえるようなホームページになるよう頑張っって作成していく予定です。

是非、インターネットを利用していただける方は、ご意見・ご協力をお願いします。



メニュー

- 町長あいさつ
- 施設紹介
- イベント
- おすすめスポット
- 史跡探訪
- 酒蔵トラスミット
- 西山連峰登山マラソン
- リンク
- 掲示板

●ホームページアドレス <http://www.aller.or.jp/~mishima1/>
担当課 企画調整課 Eメールアドレス mishima2@aller.or.jp

火の用心6つのポイント

—火ダネはそこにある!

4月1日から7日までの7日間、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

平成10年中における三島町内での火災は住宅で1件、また、与板郷消防署管内でも7件の火災が発生しています。たき火やストーブが、主な出火原因になっているようです。

春は空気が乾燥し、強い風の吹く日も多く火災の起こりやすい状態になります。特に、山林での火入れ、たき火、芝焼き等、火の扱いには十分注意して火災のない住み良い町にいたしましょう。

●**ストーブ**
ストーブに燃えやすいものを近づけない



●**火遊び**
子どもをマッチやライターで遊ばせない



●**放火**
家の周囲に燃えやすいものを置かない



●**たき火**
風が強いときは、たき火をしない



●**たばこ**
寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない



●**こんろ**
天ぶらを揚げるときは、その場を離れない



●**具体的には...**

- ①施設の利用者を、当該市町村の住民だけに限定することなく、広く圏域住民に利用してもらうこと。
- ②利用料金は町内外を問わず、圏域住民として同一料金を徴収すること。

※**長岡地域 広域市町村圏とは**

- 長岡市・小千谷市・見附市・栃尾市・中之島町・越路町・三島町・与板町・出雲崎町・和島村・山古志村・川口町・小国町の13市町村で構成されています。

※**社会教育関係団体とは**

- (1) 体育協会又は文化協会加盟団体
 - (2) ゲートボール連盟加盟団体
 - (3) 老人クラブ
 - (4) PTA
- くわしいことは、教育委員会へ
(☎42・2221
内線333・334)

※**社会教育関係団体とは**

- ① 町及び町教育委員会（町公民館を含む）が使用する場合
 - ② 町内社会教育関係団体及び町立小・中学校が学習のために使用する場合
- これらは、料金を徴収しません。

◎**例外として**

この相互利用が始まりますと、近隣市町村（長岡市や与板町）が設置する指定の施設も利用できることにもなりますので、趣旨をご理解の上、ご協力ください。☆**変更のポイント!** 利用料金は、いままで町民の方からは徴収していませんでしたが、4月1日から、相互利用対象施設については、町の条例・規則に従って徴収させていただきますこととなります。（下表）

町体育館 テニスコート・ ゲートボール場 野球場の 利用方法が変わります (4月1日から)

～長岡地域広域市町村圏 公共施設相互利用(相互利用システム)に備えて～

●**体育館**

区分	使用時間	午前8時30分から午後0時30分まで	午後0時30分から午後6時まで	午後6時から午後10時まで	午前8時30分から午後10時まで	超過1時間につき
		円	円	円	円	円
体育館	入場料を徴収しない場合	5,300	7,400	9,500	20,000	2,100
	体育競技を目的とする場合	11,000	15,000	19,000	40,000	4,500
	入場料を徴収する場合	11,000	15,000	19,000	40,000	4,500
	体育競技以外を目的とする場合	21,000	29,500	38,000	80,000	8,500
会議室その他	会議等に使用する場合	2,100	3,200	4,200	8,400	1,100
	見本市、催物等に使用する場合	6,500	9,500	13,000	25,500	3,200

冷暖房料は、1時間当たり110円

●**野球場**

施設名	区分	使用料
野球場	日の出から日没まで	6,000円
	1時間	1,100円
照明施設	1時間	3,500円

●**テニスコート・ゲートボール場**

施設名	区分	使用料
テニスコート	1面 1時間	500円
照明施設	1面 1時間	1,000円
ゲートボール場	1面 1時間	150円

三島町の行政相談委員は、遠藤鐵四郎さん（鳥越）です。国に対する苦情等を受け付ける皆さんの身近な行政相談窓口の一つとしてご利用ください。 ☎46・5614

納税メモ

3月の町税等の口座振替は3月29日(月)、納期源は3月31日(水)となります。期限内完納にご協力ください。



お知らせ

引っ越しの季節 各種届け出はお早めに

住民課 245

春は転勤、進学などで、引っ越しのシーズン。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転勤や転居、転入に伴う各種の届け出です。住所を移したときは、忘れずに届け出をしてください。
●町外へ転出するとき
●町外へ転入するとき
●町内へ転居するとき
●町内で住所が変わったとき
●町内で住所を移したときは、転居した日から14日以内に転居届を提出してください。
〔持ち物〕
●国民健康保険証(加入している人のみ)
●印鑑登録証(登録している人のみ)
●老人・乳児医療受給者証(該当する人のみ)
●町内で住所が変わったとき
●町内で住所を移したときは、転居した日から14日以内に転居届を提出してください。
〔持ち物〕
●国民健康保険証(加入している人のみ)
●国民年金手帳(加入している人のみ)
●老人・乳児医療受給者証(該当する人のみ)

●町内に転入したときは、実際に転入した日から14日以内に転入届を提出してください。
〔持ち物〕
●転出証明書(前住所の市区町村で交付したもの)
●国民年金手帳(加入している人のみ)
●加入している保険の健康保険証
●実印と登録手数料3000円(本人が窓口にて印鑑登録したい人)
●印鑑をご持参ください。
●住民異動届には身分証明書等の提示をお願いします
●最近、本人の知らない間に住民票が移されているという事件が報道されました。町では、このような事件を防止し、町民のみなさんの情報を保護するため、転入・転出・転居の手続きの際には、本人と確認できる身分証明書等の提示をお願いします。
●手続きの際には、運転免許証・保険証・診察券などをご持参ください。
●あなたの未来を応援する国民年金
●住民課 242
●割引があつて便利な「前納制度」をご利用ください。国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。収入が一定期間に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、すっかり忘れてしまふような人などには、ぜひ「前納制度」をおすすめします。
●保険料を前納すると、定期預金よりずっとお得な年5分5厘(複利原価法)の割引が受けられます。
●平成11年4月から平成12年3月までの1年間の保険料を前納するときは、次のとおりです。
〔定額保険料〕
15万5,750円
〔定額保険料+付加保険料〕
16万430円
毎月納めたときと比べ
〔定額保険料+付加保険料〕
3,850円
〔定額保険料+付加保険料〕
3,970円
が割引されます。
●前納を希望される方は、お早めに役場住民課へご連絡ください。
●免許証の記載事項変更の届出等が変わります
●与板地区交通安全協会
☎72・0110
●運転免許証の記載事項に変更が生じた場合の届出の際、提示する内容が一部変更になります。(4月1日から)
●現住所の変更
〔県内の場合〕
免許証と次のいずれか一つを提示する。
●住民票
●公的機関から交付された領収証(氏名・住所が記入されたもの)
●公的機関から送付された郵便物(健康保険被保険者証等)
〔県外から転入の場合〕
免許証と次のいずれか一つを提示し、免許証用写真一枚を添付する。
●住民票
●公的機関から交付された領収証(氏名・住所が記入されたもの)
●公的機関から送付された郵便物(健康保険被保険者証等)
●健康保険被保険者証等
●本籍または氏名の変更
〔県内の場合〕
免許証を提示し、本籍が記載された住民票を添付する。
〔県外から転入の場合〕
免許証を提示し、免許証用写真一枚と住民票を添付する。
●国籍または氏名の変更
〔県内の場合〕
免許証を提示し、登録証明書等を添付する。
〔県外から転入の場合〕
免許証と登録証明書等を提示し、免許証用写真一枚を添付する。
●免許証を紛失等により再交付する場合の手数料:3,400円(3月31日までは3,500円)
●原付講習受講料:4,200円(3月31日までは3,900円)

ふるさとニュース送ります
企画調整課 323
「広報みしま」をふるさとニュースとして、三島町を離れて暮らしている子どもさんや兄弟、縁者のみなさんに郵送します。希望される方は、郵送先の①郵便番号②住所③氏名を明記の上、郵送料(1年分)1,000円を添えてお申し込みください。
米穀販売者登録を忘れずに
中越農政事務所
☎38・2551
●県庁稲作振興課
☎25・285・5511
内線2932
コメの販売を行う米穀卸売業者および小売業者を営業する場合は、食糧法に基づく登録が必要です。
また、平成8年6月に登録を受けた方で引き続きコメの販売を行うおとす方は、今回、更新の登録を受ける必要があります。
●登録申請期間
3月15日(月)から4月30日(金)まで
●申請場所
●卸売業者は、県庁稲作振興課へ
●小売業者は、中越農政事務所へ
●登録期日
●新潟県を本拠地とする卸売業及び小売業 6月1日(火)
●新潟県以外を本拠地とする卸売業 6月15日(火)
●登録有効期間
●登録から3年間
※次回の新規登録は12月です。

労働保険料の申告・納付はお早めに
県庁雇用保険課
☎25・285・5511
内線2859
新潟労働基準局
☎25・266・4161
●平成11年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月20日までです。期限内に、正しく申告・納付されますようお願いします。
また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。ご不明な点はお問い合わせください。
紙資源リサイクルのため
今までお使いの電話帳を回収します
●電気通信共済会新潟営業所
NTTでは、新しい電話帳「長岡ハローページ」を3月中旬から末日までの間に企業や家庭にお届けします。
その際、今までお使いの電話帳は、紙資源として再利用するため回収させていただきます。



兵庫県南部地震災害
義援金募集委員会事務局
☎078・362・4560
阪神・淡路大震災にかかる義援金の申請期限は、本年3月31日までとされています。
まだ、申請されていない方は、被災時の居住市町の義援金担当課にお問い合わせください。
なお、義援金配分基準は次のとおりです。
●死亡者見舞金 10万円
●住家損壊見舞金 10万円
●重傷者見舞金 5万円
●要援護家庭激励金 30万円
●被災児童教育助成金 1~5万円
●被災児童特別教育資金 100万円
●住宅助成金 30万円
●生活支援金(当初) 10万円(追加) 5万円

献血にご協力ありがとうございます
保健福祉課 237
去る2月18日(日)保健センターにおいて400ml及び200ml献血(全血)が行われ、41人の方々からご協力をいただきました。大変ありがとうございました。
今後とも「愛の献血」に対し一層のご理解、ご協力をお願いします。
次回は5月11日(火)(成分献血)の予定です。
「司法書士と社会福祉士によるシルバ1110番」
高年齢者及び身障者の方の相続遺言、贈与、資金の回収、債務の弁済、介護、福祉に関する問題について、法律的なアドバイスをいたします。
●期日
3月28日(日)
●時間
午前10時~午後4時
●電話番号
☎025・229・6701
●相談料 無料(当日限り)

長岡検察審査会事務局
☎35・2141
交通事故、傷害、詐欺などの犯罪の被害にあつて犯人の処罰を警察官や検察官に求めたけれども、検察官は不起訴処分にしてしまった。どうしても納得ができません。そういう場合に検察審査会があります。
検察審査会では、犯罪の被害者、告訴人、告発人の審査申立てを受けて不起訴処分が誤りであったかなど11人の検察審査員が審査をします。審査の結果によって、不起訴処分の見直しを求めます。
●不起訴処分に不満のある場合は、検察審査会にご相談ください。(新潟地方裁判所長岡支部内)
●ハイ、暮らしのダイヤルです
●奥消費生活センター
☎025・285・7000
テレホンサービス3月、4月の予定
●3月23日~29日
「エステティックサービスを解約したいとき」
●3月29日~4月5日
「無理なダイエットは止めよう」
●4月5日~12日
「契約とは」
●4月12日~19日
「クーリング・オフ制度について」

町オリジナル名刺 たいま販売中!
企画調整課 323
木々や草花が咲き始める春は転勤や異動の季節。この機会に是非、ご自分の名刺も一新されてみてはいかがでしょうか。
●「蓮花寺の大スキ」-カタクリ-「ハナミズキ」-デザインの名刺(台紙のみ)を販売しています。
価格は1ケース(100枚入)300円です。住所・氏名等の刷込は印刷業者へ各人でお申し込みください。
●現住所の変更
〔県内の場合〕
免許証と次のいずれか一つを提示する。
●住民票
●公的機関から交付された領収証(氏名・住所が記入されたもの)
●公的機関から送付された郵便物(健康保険被保険者証等)
〔県外から転入の場合〕
免許証と次のいずれか一つを提示し、免許証用写真一枚を添付する。
●住民票
●公的機関から交付された領収証(氏名・住所が記入されたもの)
●公的機関から送付された郵便物(健康保険被保険者証等)
●健康保険被保険者証等
●本籍または氏名の変更
〔県内の場合〕
免許証を提示し、本籍が記載された住民票を添付する。
〔県外から転入の場合〕
免許証を提示し、免許証用写真一枚と住民票を添付する。
●国籍または氏名の変更
〔県内の場合〕
免許証を提示し、登録証明書等を添付する。
〔県外から転入の場合〕
免許証と登録証明書等を提示し、免許証用写真一枚を添付する。
●免許証を紛失等により再交付する場合の手数料:3,400円(3月31日までは3,500円)
●原付講習受講料:4,200円(3月31日までは3,900円)



カタクリ①



ハナミズキ



大杉



カタクリ②

歯の健康 一口メモ 44

家庭でできる応急手当

- 歯髄が炎症を起こしている場合は…
ズキズキとする痛みが繰り返し襲ってきます。
①ぬるま湯で口をすすぎ、虫歯の中にある食片を洗い流します。
②小さな綿球で穴の中の水分をふき取ります。
③その穴に、丁香油や石炭酸系薬剤をしみ込ませた小さな綿球をつめます。
④その上に穴よりもやや大きい綿球でふたをします。それでも痛みが止まらないときは鎮痛剤を飲むしかありません。
- 歯根膜まで炎症が達している場合は…
重苦しい痛みが続き、歯が浮いたような感じがし、虫歯をたたくと痛みがあります。冷たい水を口に含むと痛みが和らぐことがあります。
①ぬるま湯で口をすすぎ虫歯の穴の食片をとり除きます。
②歯痛用の薬は塗るだけにし、綿球をかたくつめないようにします。
③水のうをタオルかガーゼで包み、頬を冷やします。



三島町健康な歯づくり推進委員会

保健行事のおしらせ



対象	内容	期日・受付時間
H10.1~H10.2月 出生児	お誕生歯科健診	3月24日(水) 13:15~13:30
H9.5~H9.8月 出生児	1才6か月児健診	
H10.7~H10.12月 出生児	ポリオ	3月26日(金) 13:30~14:30
H10.1~H10.6月 出生児		

※会場はいずれも保健センターです。
 ※3~4か月児相談の時、乳児健診無料券、神経芽細胞種検査セットをお渡しいたしますので、必ずおいて下さい。

平成11年度県政モニター募集
 県庁広報広聴課広聴係
 ☎025・285・5511
 内線2117

県では「開かれた県政」を推進するために、広く県民の意見・提言などを寄せていただく県政モニターを募集します。

1 仕事
 県政モニターの方には、次のような仕事をお願いします。
 (1)アンケート調査への回答
 県政について、県が設定する課題について回答していただきます。
 (2)県政への提言
 県政に反映する建設的な意見・提言を寄せていただきます。

(3)モニター会議等への出席
 モニター会議等に出席していただきます。
 2 応募資格
 平成11年4月1日現在、20歳以上の県民で、福祉の充実、農林水産業の振興、地域づくり、環境保全、国際交流等県政の諸問題に関心があり、県政の発展に熱意をお持ちの方。ただし、次の方は応募できません。
 (1) 議員・公務員
 (2) 県の委嘱した他のモニター
 3 モニター数
 200名(地域、性別、年齢職業等を参考に選考します。)
 4 任期
 平成12年3月31日まで

5 謝礼
 年間5,800円
 6 応募方法
 はがきに、(1)住所(2)氏名(ふりがな)(3)年齢(4)性別(5)職業(職種)(6)電話番号(7)県政の関心事項(1~3)(8)県政に望むこと(1000字程度)を記入のうえ、お申し込みください。
 7 募集期間
 3月8日(月)~31日(水)消印有効
 8 選考結果
 選考結果を応募者全員にお知らせいたします。
 9 申込・問い合わせ先
 〒950・8570
 県庁総務部広報広聴課広聴係
 (住所記載不要)

「人権啓発番組」を放送します
 ●番組 アニメ友情のキックオフ
 ●期日 3月13日(出)
 ●時間 10時~10時30分
 ●放送局 NST(新潟総合テレビ)
 ●放送局 NST(新潟総合テレビ)
 ●放送局 NST(新潟総合テレビ)
 ●放送局 NST(新潟総合テレビ)

高齢者生きがい講座開講式
 ●期日 4月12日(月)
 ●時間 午後1時30分から
 ●会場 交流センター
 ●講座内容 「習字」「民謡踊り」「手芸」「焼き物(陶芸)」「盆栽」「ダンス」の7講座を開講いたします。受講申込をされていない方は各地区老人クラブ会長さんまたは、交流センターへお申し込みください。



募集

首都圏みしま会・NEWS
 歴史探訪「上山市」訪問
 参加者募集
 昨年、ふるさと三島の歴史を学ぼうと、首都圏みしま会に歴史探訪部会が発足しました。今年、上山藩と三島の歴史をテーマに、春の山形県上山市を訪問し、学習と交流を深めようという計画です。
 首都圏の会員の皆様、是非ご参加下さい！
 また、町在住の方で興味のある方も参加できます。
 主な日程や内容は次のとおりです。
 ☆期日 4月30日(日)~5月1日
 ☆訪問先 山形県上山市
 ☆宿泊 上山温泉「材木栄屋」
 ☆内容 4月30日(日)午後 現地到着

上山市文化財専門員による説明と史跡等探訪・懇親会
 5月1日(出) 自由散策 現地解散
 ☆参加費 20,000円
 宿泊費・懇親会費及び現地での諸経費を含みます。なお、上山市までの往復旅費及び切符の手配については、個人負担となります。
 ☆申込み方法
 ・みしま会会員の方は、電話かFAX又は葉書で次の方へ。
 斎藤 浩一
 ☎042・385・1190
 杉橋セツ子
 ☎03・3992・2641
 五十嵐義治
 ☎045・951・9907
 (FAX番号も同じです。)
 ・三島町在住の方は、役場企画調整課まで
 ☎42・2221
 (内線322) 河内
 ☆申込み期限 4月2日まで
 ☆申込者には、後日詳しい日程

等をご案内いたします。
 民話部会も頑張っています。
 気軽にお便り下さい！
 民話部会では、昨年12月に、「だいらのひとりごと」というふるさとの民話や会員のメッセージを寄せた会報を創刊しました。現在第2号の作成中で、4月に発行の予定です。
 皆さんの中で、みしまの民話や伝説などご存じでしたら、是非お便り下さい。お待ちしております。
 (連絡先)
 深沢良子
 ☎03・3530・4341
 石神セツ
 ☎03・3749・1538
 江口博
 ☎0425・46・8424
 自衛隊新潟地方連絡部
 柏崎募集事務所
 ☎0257・24・3000
 防衛庁では、一般・技術幹部候補生を次のとおり募集します。

●一般・技術幹部候補生
 (一次試験)
 5月29日(出)
 (応募受付)
 4月7日(水)~5月14日(金)
 ●医科・歯科・薬剤幹部候補生
 (一次試験)
 7月2日(金)
 (応募受付)
 6月1日(火)~6月25日(金)
 (一次試験)
 5月30日(日)
 ※応募資格は、いずれも「平成11年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者。(大学卒業程度の学力を有する者)ただし、大学院修士課程修了者(見込を含む)及び海上技術幹部候補生志願者(理工学課程修了者に限る)は28歳未満。」



俳句 紅葉吟社
 ◎買い求む夫の忌日の桜餅
 木戸 忠津
 美しき包みの和菓子梅白し
 原 遊子
 如月や雀らに樹皮はじかれて
 小林 終子
 春の雪餅のスイーツに消えにけり
 桜井 羊子
 白梅や白寿と云ふ祝事
 桐橋 比呂志
 春を待つ鹿の子紋りの草木染
 難波 千代女
 ヒヤシンス首上げ日差し求めおり
 結城 老松
 今日も亦自分史を書き雪籠り
 中村 遊雲
 夕食の露味噌の香や春の味
 遠藤 カズ
 鍵かけし飯場は雪の積もるま、
 丸山 義広
 婦人部の売出し法被春の雪
 大池 善風



ダイヤル案内 ガス企業団 42-2671 与板郷消防署(斉場) 72-2572
 水道企業団 72-2259 みしま交流センター 42-2223
 みしま中央会館 42-2222 三島町体育館 42-2756

CALENDAR

3月 MARCH	4月 APRIL
20 土	1 木 春季における都市緑化推進運動(～6月30日) リハビリ 13:00 みしま園
21 祝 春分の日	2 金 新潟県議会議員一般選挙告示日
22 月 振替休日 国連水の日	3 土
23 火 世界気象デー 心配ごと相談 13:30～15:30 役場 エアロビクス教室 20:00 交流センター	4 日
24 水 世界結核デー	5 月 南部保育所入所式 9:00 北部保育所入所式 9:00
25 木 リハビリ 13:00 デイサービスセンター	6 火 心配ごと相談 13:30～15:30 中央会館
26 金 南部保育所修了式 9:00 北部保育所修了式 9:00	7 水 世界保健デー
27 土	8 木 にこにこクラブ 9:30 中央会館 リハビリ 13:00 みしま園
28 日	9 金 与板地区プレイ教室 9:30 与板町保健センター
29 月 国民健康保険税(振替日) ウォーキング教室 13:30 町体育館	10 土 女性週間(～16日)
30 火 心配ごと相談 13:30～15:30 役場 エアロビクス教室 20:00 交流センター	11 日 新潟県議会議員一般選挙投票日
31 水	12 月 科学技術週間(～18日)
	13 火 地域参加型リハビリ(鳥越いきいき教室) 9:00 鳥越南集会場 心配ごと相談 13:30～15:30 役場
	14 水 高齢者リハビリ 9:00 保健センター
	15 木 リハビリ 13:00 みしま園 ふるさと講座・女性セミナー開講式 13:30 交流センター
	16 金 与板地区プレイ教室 9:30 与板町保健センター



生活データファイル

人口と世帯
 3月1日現在:()内は2月1日との比較
 人口 7,317人 (-7) 男 3,522人 (-5)
 女 3,795人 (-2)
 世帯数 1,983世帯 (+1)

人口動態		2月中	
出生	3人	死亡	11人
転入	14人	転出	13人

家庭ごみの収集量		2月中	
燃やすごみ	115,130kg	資源ごみ	9,860kg
燃やさないごみ	11,430kg	大型ごみ	1,600kg
合計		138,020kg	

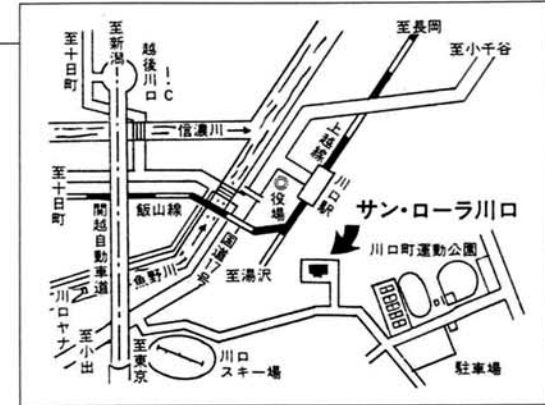
気象		2月中:()内は観測日	
平均気温	1.7℃	最高気温	14.0℃ (17日)
降水量月計	174.0mm	最低気温	-5℃ (4・5・9日)
平均湿度	84%	最大風速	22m/s (12日)

天候		2月中:観測は午前9時	
晴れ	8日	曇り	8日
雨	4日	雪	8日

消防出動状況			
2月中	11年累計	前年同月累計	前年同月対比
0件	0件	0件	-%

救急出動状況				
2月中	2月中累計		11年累計	
	2月中	11年累計	救助人数	救助人数
負傷	0件	0件	0人	0人
交通	0件	1件	0人	0人
急病	8件	14件	0人	0人
その他	2件	6件	0人	0人
合計	10件	21件	0人	0人

交通事故違反発生状況			
2月中	11年累計	前年同月累計	前年同月対比
件数	0件	1件	3件 -67%
死者	0人	0人	0人 -%
傷者	0人	1人	4人 -75%
飲酒運転 検査者数	2人	2人	0人 -%



◀「学科講習」会場案内図

平成11年度
 各種建設機械運転技能講習
 建設業労働災害防止協会
 長岡駐在室
 ☎37・0063

●車両系建設機械運転
 技能講習(整地・運搬・
 積み込み用および掘削用)
 「学科講習」
 5月10日(月)・11日(火)
 「実技講習」
 5月12日(水)～14日(金)
 「申込受付期間」
 4月12日(月)・13日(火)
 ●高所作業車運転
 技能講習
 「学科講習」
 4月19日(月)・20日(火)
 「実技講習」
 4月21日(水)・23日(金)

●(申込受付)
 4月1日(水)・2日(金)
 ●小型移動式クレーン運転
 技能講習
 「学科講習」
 7月5日(月)・6日(火)
 「実技講習」
 7月7日(水)～9日(金)
 「申込受付」
 6月21日(月)・22日(火)

平成11年度高齢者大学生募集
 (新潟県長寿社会振興財団
 ☎025・285・1400
 ●教養講座(定員50人)
 ●福祉ボランティア講座(定員
 30人)
 ●フリースペース(定員30人)
 ※募集期間は
 4月1日(水)～4月20日(火)
 ※会場は、いずれも長岡市内

広域イベント情報
 長岡地域広域行政組合
 ☎37・6067

●期日②場所③問合せ
 ●悠久山観桜会(長岡市)
 ①4月10日(土)～29日(木)②長岡市
 悠久山公園③32・1187
 ●船岡公園まつり(小千谷市)
 ①4月15日(土)～5月8日(日)②小千
 谷市船岡公園③83・3512
 ●大平森林公園オーブンイベン
 ト(見附市)
 ①4月25日(日)②見附市大平森
 林公園③62・1700



●杜々の森名水公園開園(栃尾
 市)①4月中旬②栃尾市杜々の
 森③58・3050
 ●もみじ園開園(越路町)
 ①4月1日(木)②越路町もみじ園
 ③92・5902
 ●和島オートキャンプ場オーブ
 ン(和島村)
 ①4月16日(金)②和島村オート
 キャンプ場③74・3111

●「ヤン・ソバック博士の恐竜
 画展」
 3月20日(土)～4月4日(日)
 ●「恐竜の体と暮らし」
 ●親子恐竜マイアサウラ劇場
 ●恐竜おもしろ百科
 ●化石コーナー
 ●「赤外線のみつこ」
 4月20日(火)～5月30日(日)
 ●プラネタリウム
 「ぼくら地球探検隊II」
 3月7日(日)～6月6日(日)
 ※4月の休館日
 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(日)

新潟県立自然科学館4月催物
 ☎025・283・3331